

ベトナム国

ベトナム国  
就学前教育施設における絵本活用を  
目的とした月刊絵本販売事業に関する  
基礎調査

業務完了報告書

2024年4月

独立行政法人  
国際協力機構（JICA）

株式会社福音館書店

民連

JR

24-012

<本報告書の利用についての注意・免責事項>

- ・本報告書の内容は、JICA が受託企業に作成を委託し、作成時点で入手した情報に基づくものであり、その後の社会情勢の変化、法律改正等によって本報告書の内容が変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは受託企業の判断によるものが含まれ、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。本報告書を通じて提供される情報に基づいて何らかの行為をされる場合には、必ずご自身の責任で行ってください。
- ・利用者が本報告書を利用したことから生じる損害に関し、JICA 及び受託企業は、いかなる責任も負いかねます。

<Notes and Disclaimers>

- ・ This report is produced by the trust corporation based on the contract with JICA. The contents of this report are based on the information at the time of preparing the report which may differ from current information due to the changes in the situation, changes in laws, etc. In addition, the information and comments posted include subjective judgment of the trust corporation. Please be noted that any actions taken by the users based on the contents of this report shall be done at user's own risk.
- ・ Neither JICA nor the trust corporation shall be responsible for any loss or damages incurred by use of such information provided in this report.

## 目次

### 目次

写真 .....	1
地図 .....	3
図表リスト.....	4
案件概要図（和文） .....	5
案件概要図（英文） .....	6
要約 .....	8
はじめに .....	10
1. 調査名 .....	10
2. 調査の背景.....	10
3. 調査の目的.....	11
4. 調査対象国・地域.....	11
5. 契約期間、調査工程 .....	11
6. 調査団員構成 .....	12
第1 対象国・地域の開発課題.....	13
1. 対象国・地域の開発課題.....	13
2. 当該開発課題に関連する開発計画、政策、法令等.....	14
(1) 開発計画.....	14
(2) 政策.....	16
(3) 法令等 .....	18
3. 当該開発課題に関連する我が国の国別開発協力方針.....	20
4. 当該開発課題に関連する ODA 事業及び他ドナーの先行事例分析.....	20
(1) 我が国の ODA 事業 .....	20
(2) 他ドナーの先行事例分析 .....	21
第2 提案法人、製品・技術 .....	22
1. 提案法人の概要 .....	22
(1) 企業情報.....	22
(2) 海外ビジネス展開の位置づけ.....	22
2. 提案製品・技術の概要 .....	22
(1) 提案製品・技術の概要.....	22
(2) ターゲット市場.....	23
3. 提案製品・技術の現地適合性 .....	24
4. 開発課題解決貢献可能性.....	24
第3 ビジネス展開計画.....	24
1. ビジネス展開計画概要 .....	24

2. 市場分析 .....	25
3. バリューチェーン .....	25
4. 進出形態とパートナー候補 .....	25
5. 収支計画 .....	25
6. 想定される課題・リスクと対応策 .....	25
7. 期待される開発効果 .....	25
8. 日本国内地元経済・地域活性化への貢献 .....	26
(1) 関連企業・産業への貢献 .....	26
(2) その他関連機関への貢献 .....	26
第4 ODA 事業との連携可能性 .....	27
1. 連携が想定される ODA 事業 .....	27
2. 連携により期待される効果 .....	27

写真

就学前教育施設における読書の様子



教室内の読書コーナーで絵本を読む子ども  
場所：ハノイ・私立園



帰宅前の時間帯に子どもに本を読む教員  
場所：ハノイ・公立園



昼食後、本棚から絵本を手に取り  
読む子ども  
場所：ハノイ・私立園



教室内の読書コーナーで絵本を読む子ども  
場所：ホーチミン・公立園

就学前教育施設における読書スペース Reading places



教室内の読書コーナー  
(欧米原作の本が多く並んでいる)  
場所：ハノイ・私立園



日本の絵本が並んだ本棚  
場所：ハノイ・私立園



玄関口に設置された子ども・保護者のための本箱  
帰宅前に読む時間を採ることができる  
場所：ハノイ・私立園



図書コーナー  
(多種・多国原作の絵本が並んでいる) (1)  
場所：ハノイ・私立園



図書コーナー  
 (多種・多国原作の絵本が並んでいる) (2)  
 場所: ハノイ・私立園



教室内の読書コーナー  
 場所: ホーチミン・私立園



図書館スペース  
 (欧米原作の本が多く並んでいる)  
 場所: ホーチミン・私立園



教室内の読書コーナー  
 場所: ホーチミン・私立園



子どもが読む・遊べる絵本・玩具のコーナー  
 場所: ホーチミン・私立園

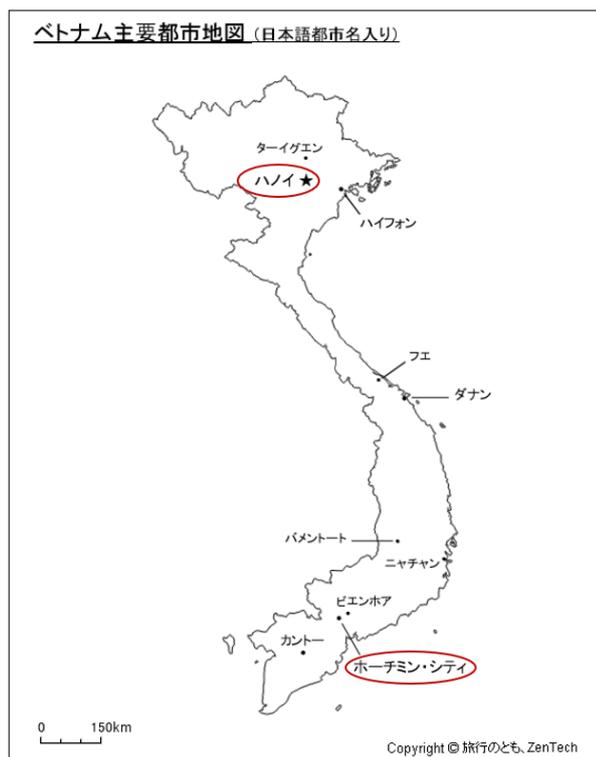


玄関口に設置された子どもの写真が貼られた  
 掲示板と組み合わされた本棚  
 場所: ホーチミン・私立園



教室内の読書コーナー  
 場所: ホーチミン・私立園

地図



<https://www.travel->

[zentech.jp/world/map/vietnam/Main cities map of Vietnam with City name Japanese edition.htm](https://www.travel-zentech.jp/world/map/vietnam/Main_cities_map_of_Vietnam_with_City_name_Japanese_edition.htm)

図表リスト

表 1	調査工程.....	11
表 2	現地再委託により実施した調査.....	12
表 3	調査団員の構成及び担当業務.....	12
表 4	2021 年から 2030 年までの教育開発戦略 主な内容.....	14
表 5	2021 年から 2030 年までの教育開発戦略 幼児教育の目標.....	14
表 6	2021 年から 2030 年までの教育開発戦略 幼児教育における施策.....	15
表 7	首相決定「2020 年までの地域社会における読書文化推進プロジェクト」 主な内容.....	15
表 8	首相決定「2020 年までの地域社会における読書文化推進プロジェクト」 2020 年の目標 ...	16
表 9	幼児教育開発に関する政策.....	16
表 10	ハノイ市における幼児教育開発に関する計画.....	17
表 11	ダナン市における幼児教育開発に関する計画.....	18
表 12	ベトナムの本および読書の文化の日の開催に関する決定 主な内容.....	18
表 13	就学前・初等・中等学校の図書室基準の規則公布に関する通達 就学前施設での基準.....	19
表 14	就学前教育施設で利用される玩具・教材の選定に関する通達 主な内容.....	19
表 15	EDU-Port ニッポン事業 ベトナムの就学前教育施設を対象としたプロジェクト（例）.....	21
表 16	当該開発課題に関連する他ドナーの先行事例.....	21
表 17	月刊絵本シリーズの概要.....	23
表 18	当該開発課題に関連した ODA 事業.....	27
図 1	保護者による絵本購入・読み聞かせの状況.....	26

	<p>ベトナム国 就学前教育施設における絵本活用を 目的とした月刊絵本販売事業に関する基礎調査 株式会社福音館書店（東京都文京区）</p>	
<p><b>対象国教育分野における開発ニーズ（課題）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高い教育水準に反し、国民全体の読書習慣が欠如している。</li><li>・ 就学前教育施設における絵本の活用が進んでおらず、子どもの読書環境が整っていない。</li></ul>	<p><b>提案製品・技術</b></p> <p>月刊絵本及びその販売事業におけるノウハウ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国内で60年以上刊行。海外翻訳実績も多数あり。</li><li>・ 年齢、ジャンル別に豊富なラインナップ。</li><li>・ 誰でも扱いやすく、低価格なソフトカバー。</li><li>・ 就学前教育施設向けの定期購読が主な販売方法。</li></ul>	
<p><b>案件概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 契約期間：：2023年4月～2024年5月</li><li>・ 対象国・地域：ベトナム国 ハノイ市、ホーチミン市</li><li>・ 案件概要：就学前教育施設を対象とした絵本販売事業に関する基礎調査。本事業を通じ、就学前教育施設における講演活動ならびに月刊絵本販売ビジネスの展開を図り、ひいては絵本の活用によるベトナム国の就学前教育水準の更なる向上と子どもの読書習慣定着への貢献を目指す。</li></ul>		 <p>月刊絵本から生まれた ロングセラー</p>
<p><b>開発ニーズ（課題）へのアプローチ方法（ビジネスモデル）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現地パートナーと翻訳出版契約を締結し、当社月刊絵本の作品をベトナム語で出版する。</li><li>・ 出版と並行し、現地パートナーがハノイの就学前教育施設で講演活動を展開。就学前教育における絵本の役割や重要性について、教育施設や園児の保護者の認識を向上させ、月刊絵本の購入（定期購読）及び教育現場での活用に繋げる。</li><li>・ ハノイで一定の成果が得られれば、その他の地域に事業を拡大する。</li></ul>	<p><b>対象国に対し見込まれる成果（開発効果）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 多くの子どもへの質の高い読書体験を提供により、国民全体への読書習慣の定着に貢献。</li><li>・ ベトナム政府が掲げる「ベトナム国民の知識の向上、思考力や創造力の発達、人格、道徳の育成、法の遵守に対する意識の向上」に寄与。</li><li>・ 都市部と農村部の教育格差の解消の一助に。</li><li>・ ベトナム社会の多様性、日本の文化への関心の更なる向上。</li></ul>	
<p>2024年4月現在</p>		

案件概要図 (英文)

### Development Issues Concerned in Education Sector

- Despite the high education level, there is a lack of reading habits among the general population.
- Picture books are not being adequately utilized in pre-school educational facilities, and the reading environment for children is not well-established.

### Products/Technologies of the Company

- Monthly Picture Books and Know-how in its Sales Business
- Published domestically for over 60 years with a numerous number of international translation achievements.
  - Extensive lineup available in various age groups and genres.
  - User-friendly and affordable softcover format.
  - Main sales method is through regular subscriptions via early childhood education facilities.

### Survey Outline

- Survey Duration : April, 2023~May, 2024
- Country/Area : Vietnam/Hanoi, Ho Chi Minh
- Survey Overview : Basic Survey on Picture Book Sales Business Targeting Early Childhood Education Facilities. By developing lecture activities and monthly picture book sales business in early childhood education facilities, it aims to further improve the early childhood education standards in Vietnam through the utilization of picture books and ultimately contribute to fostering children's reading habits.



Long-selling work born from a monthly picture book

### How to Approach to the Development Issues

- By signing a contract with a local partner, we will have our monthly picture books translated and published in Vietnamese.
- In parallel with the publication, the local partner will conduct lectures at early childhood education facilities in Hanoi to increase awareness of the role and importance of picture books in early childhood education among educators and parents, thereby encouraging the purchase (subscription) of monthly picture books and their utilization in the educational field.
- If satisfactory results are achieved in Hanoi, the project will be expanded to other regions.

### Expected Impact in the Country

- Contribute to the establishment of a reading habit among the general population by providing high-quality reading experiences to a large number of children.
- Contribute to the Vietnamese government's goals of improving knowledge, developing critical thinking and creativity, fostering character and moral values, and enhancing awareness of compliance with the law among Vietnamese citizens.
- Contribute to closing the education gap between urban and rural areas.
- Further enhance the diversity of Vietnamese society and foster a deeper interest in Japanese culture.

As of April, 2024

要約

I. 調査要約

1. 案件名	ベトナム国 就学前教育施設における絵本活用を目的とした月刊絵本販売事業に関する基礎調査 Small and Medium-Size Enterprise Partnership Promotion Survey for monthly picture books sales to early childhood education facilities in Vietnam
2. 対象国・地域	ベトナム国ハノイ市、ホーチミン市
3. 本調査の要約	就学前教育施設を対象とした絵本販売事業に関する基礎調査。本事業を通じ、就学前教育施設における講演活動ならびに月刊絵本販売ビジネスの展開を図り、ひいては絵本の活用によるベトナム国の就学前教育水準の更なる向上と子どもの読書習慣定着への貢献を目指す。
4. 提案製品・技術の概要	① 提案法人が日本国内で出版した月刊絵本シリーズの作品及び月刊絵本販売及び流通の仕組み ② 就学前教育施設への販売ノウハウ（講演活動等の啓発活動及び販売代理店網の構築）
5. 対象国で目指すビジネスモデル概要	提案法人が日本国内で出版した絵本作品について、現地パートナーとライセンス契約を締結し、現地で翻訳出版。ハノイ及びホーチミンにある私立の就学前教育施設に対し定期購読形式で販売を行う。事業展開は現地パートナーが行い、提案法人は販売ノウハウを提供する。
6. ビジネスモデル展開に向けた課題と対応方針	調査を通じて把握できた課題： <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 本モデル製品想定価格帯は就学前教育施設/保護者にとって安価ではない。</li> <li>➢ 就学前教育施設を通じた販売形態を採ることを想定した場合、同施設は保護者から（営利目的行為として）疑念を招く可能性があることを強く懸念し、また保護者は費用負担増に敏感であった。</li> <li>➢ 絵本を通して子どもが身に着けていく、他者への配慮、協調性、自己肯定感といった非認知能力の育成をどのように就学前教育施設/保護者に理解してもらうか。</li> </ul> 対応方針： <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 他地域への拡大前に、生活水準の高いハノイ/ホーチミンで試験的に実施。</li> <li>➢ 以下理由から、まずは私立施設を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 公立施設より学費が高く、相対的に本モデルの価格帯を受け入れやすいため</li> <li>• 園運営に対するモチベーションが高く、園児に対する付加価値に関心が高いため</li> </ul> </li> <li>➢ 絵本の役割や重要性を説くだけでなく、園や家庭での使い方を具体的に且つ丁寧に伝え、内容もベトナム市場に最適化する。</li> </ul>
7. ビジネス展開による対象国・地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 貢献を目指すSDGsのターゲット：④教育</li> <li>➢ 多くの子どもの質の高い読書体験を与えることができ、その後の読書習慣の定着だけでなく、ベトナム政府が掲げる「ベトナム国民の知識の向上、思考力や創造力の発達、人格、道徳の育成、法の遵守に対する意識の向上」にも貢献できると考える。</li> </ul>
8. 本事業の概要	
① 目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ベトナムでの絵本普及の状況や就学前教育施設の絵本活用状況を詳細に把握し、本ビジネスモデルの実現可能性（市場、制度、競合、価格等）を具体的に判断する。</li> <li>• 本ビジネスモデルを円滑に進行できるよう、各教育施設ならびに関係</li> </ul>

	機関と協力関係を構築する。
② 調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象国・地域の開発課題</li> <li>就学前教育施設及び家庭における絵本の活用状況</li> <li>絵本市場の実態</li> <li>パートナー候補</li> <li>ビジネスアイデアへの評価</li> </ul>
③ 本事業実施体制	提案法人：株式会社福音館書店（2名） 補強人材：モア・プロダクション・ベトナム（2名）
④ 履行期間	2023年4月～2024年5月（13ヶ月）
⑤ 契約金額	8,409,500円（税込）

## II. 提案法人の要約

1. 提案法人名	株式会社福音館書店
2. 代表法人の業種	[⑤その他]（出版業）
3. 代表法人の代表者名	佐藤潤一
4. 代表法人の本店所在地	東京都文京区本駒込六丁目6番3号
5. 代表法人の設立年月日（西暦）	1952年2月1日
6. 代表法人の資本金	5,000万円
7. 代表法人の従業員数	117名
8. 代表法人の直近の年商（売上高）	59億1,180万円（2020年8月～2021年7月期）

## はじめに

### 1. 調査名

ベトナム国 就学前教育施設における絵本活用を目的とした月刊絵本販売事業に関する基礎調査  
Small and Medium-Size Enterprise Partnership Promotion Survey for monthly picture books sales to early childhood education facilities in Vietnam

### 2. 調査の背景

ベトナム国では、1998年12月に「教育法」を初めて制定（1999年6月施行）。同法では、6～14歳を対象に5学年の初等教育を義務とする義務教育制度の規定のほか、就学前教育から高等教育までの学校教育及び成人教育に関する制度の規定が定められた。その後、2005年には同法の全面改正が行われ、学校評議会や教員免許などに関する規定が盛り込まれた他、義務教育年限は初等学校の5年間を前期中等教育までの9年間に延長。市場経済化において教育普及をどのように促進するかを重視した内容から、一定程度普及した教育の質や水準をどのように高めるかを重視した内容へと変化を遂げた。

以上の法改正以降、国内の教育改革が加速、その結果、15歳以上の識字率は95.8%（2019年）<sup>1</sup>に達し、小学校（6歳～11歳）の就学率は97.7%（2021年）<sup>2</sup>まで上昇した。就学前教育においても同様に教育水準の向上が図られ、2005年改正の教育法では、就学前教育の目的や内容、その方法など具体的な政府の方針が打ち出され、2019年時点では、就学前教育施設に通う3～6歳児の就園率は90%以上に達し、特に首都ハノイを含む紅河デルタ地域では98.4%と極めて高い数値を示しており、都市部を中心に着実に就学前の教育も向上している（2018～2019年）<sup>3</sup>。さらに、2019年の教育法改正では、就学前の5歳児教育も義務教育に加えられ、ベトナム政府が就学前教育に重きを置いていることが窺える。

しかし、その高い教育水準に反して、当該国では、就学前教育における絵本の役割の理解が進んでおらず、子どもの読書機会喪失の問題が顕在化している。文化スポーツ観光省によると、インターナショナルスクールやモンテッソーリ法等、早期教育法を採用している教育意識の高い一部の施設では、子どもに絵本を読ませている一方、その他の公立施設等では、指導計画に絵本の位置づけが示されておらず、日本では一般的な「読み聞かせ」も行われていない現状である。その原因として、ベトナム国民の読書習慣の欠如が挙げられる。2014年のベトナム教育訓練省の発表によると、ベトナム人の年間読書数は平均4冊、その内訳は教科書が2.8冊、他の書籍が1.2冊となっており、これは先進国だけでなく、シンガポール（14冊）やマレーシア（15冊）等の周辺諸国と比べても極めて低い数値であり、大半の国民に読書習慣がないことを示している。子どもに読書機会を与えるべき幼稚園教諭や保育士、また保護者自身が読書に関心がなく、その重要性に理解が及んでいないことから、就学前教育施設をはじめ、子どもの読書環境を改善するためには、読書、そして絵本や読み聞かせの役割を大人に理解してもらうことが急務である。

この現状に対し、ベトナム政府は、社会経済開発計画（2016-2020）において、教育の質向上を重要課題とし、「Cung Ban Doc Sach/ 読書と共に」（2017年）というスローガンの下、2020年には「2030年

<sup>1</sup> [ベトナム教育 \(EdTech\) 産業調査 \(JETRO\)](#)

<sup>2</sup> [ベトナムの教育制度 \(JICA\)](#)

<sup>3</sup> [ベトナムにおける就学前の幼児教育の現状 \(Capital Asset Management\)](#)

ビジョン読書文化普及プロジェクト」（“Phát triển Văn hóa đọc trong cộng đồng đến năm 2020, định hướng đến năm 2030”）を公表。ベトナム国民の知識の向上、思考力や創造力の発達、人格、道徳の育成、法の遵守に対する意識の向上に貢献すべく、2030年までに国民の読書環境を改善し、子どもを含む若年層に読書文化が根付くよう様々な施策を打ち出している。

本調査においては、受注者が有する就学前教育施設への販売ノウハウおよび月刊絵本の適用可能性の確認を行い、ODAを通じた提案製品の現地活用可能性、およびビジネス展開にかかる検討を行うことを目的としている。

### 3. 調査の目的

提案製品・技術の導入による開発課題解決の可能性及びSDGs達成に貢献するビジネスの検討に必要な基礎情報の収集を通じて、ビジネス展開計画が検討される。

### 4. 調査対象国・地域

ベトナム国ハノイ、ホーチミン

### 5. 契約期間、調査工程

#### (1) 契約期間

2023年4月～2024年5月

#### (2) 調査工程

表1 調査工程

	期間	調査項目	訪問先
国内調査	2023年6月 (4日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナムの読書環境の現状</li> <li>読書に係る人材育成対策、未就学児教育予算状況</li> <li>国別開発協力方針</li> <li>ODA事業及び他ドナーの先行事例</li> </ul>	なし
第1回 現地調査	2023年7-8月 (4日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象国・地域の開発課題</li> <li>開発課題解決貢献可能性</li> <li>ODA事業との連携可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在ベトナム日本国大使館</li> <li>JICAベトナム</li> <li>現地就学前教育施設4校 (Hanoi4校)</li> </ul>
第2回 現地調査	2023年9-11月 (17日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案製品・技術の現地適合性</li> <li>パートナー候補</li> <li>対象国・地域の開発課題</li> <li>開発課題解決貢献可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地就学前教育施設8校 (Hanoi3校、HCMC5校)</li> <li>パートナー候補3社</li> <li>教育訓練省</li> <li>婦人連合</li> <li>ハノイ師範大学</li> </ul>
第3回現地調査	2024年1月 (5日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案製品・技術の現地適合性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地就学前教育施設3校 (Hanoi3校)</li> <li>現地パートナー</li> <li>現地調査再委託先</li> </ul>

表 2 現地再委託により実施した調査

項目	期間	概要
文献調査(一部)	2023年7月～10月	• 現地語での情報収集・整理
アンケート調査	2023年9月～12月	• 就学前教育施設(Hanoi100校、HCMC100校)を対象にした対面形式でのアンケート調査 • 保護者(Hanoi150名、HCMC150名)を対象にしたオンライン形式でのアンケート調査

## 6. 調査団員構成

表 3 調査団員の構成及び担当業務

所属先	氏名(役割)	担当業務
株式会社福音館書店 (提案法人)	谷村淳樹 (業務主任者)	業務主任者/業務計画策定/国内調査/ 支援報告書作成/ビジネス展開検討
	廣松英樹(補助) (～2023年8月31日)	国内調査、報告書作成補助
	藤川淳(補助) (2023年9月1日～)	国内調査、報告書作成補助-2
モア・プロダクション・ベトナム(補強)	勝恵美 (現地調査)	現地調査/案件進捗管理・運営/ヒアリング調査
	レ・ティ・トゥ・ヒエン (現地調査)	現地調査/案件進捗管理・運営/ヒアリング調査 補助

# 第1 対象国・地域の開発課題

## 1. 対象国・地域の開発課題

### (1) 開発課題の状況

ベトナムでは、現時点でまだ読書習慣が根付いていない。「子どもに読書習慣を付けるには? (2019年)<sup>4</sup>」と題したセミナーでは、世界で本が多く読まれている上位61か国にベトナムは入っていないことが言及された。東南アジア圏では、シンガポール、マレーシア、インドネシアの3か国が入っており(マレーシアが年間平均17冊で最多<sup>5</sup>)、ベトナムは周辺諸国に後れを取っていることが分かる。(1人当たりの年間読書冊数の例: フランス、カナダは17冊、米国は12冊、韓国は11冊、2023年)

また、文化スポーツ観光省図書部へのインタビューの結果、そもそもベトナムでは、平均年間読書数に関する政府統計は存在せず、政府として把握しているのは、情報通信省が報告している人口一人あたりの書籍出版部数のみであり、政府が発表している平均年間読書数は、この出版部数を代用しているものとのこと。他国が平均年間読書数を指標としている中、ベトナムのみが独自の数値を用いている理由は定かではないが、国民の読書習慣の定着に向けた政府の取り組みに、未だ改善の余地があることを示唆している。なお、1人あたりの書籍出版部数は、2020年時点で4.3部<sup>6</sup>であったものの、読書文化を奨励する国の政策もあったためか、2022年には1人当たり書籍出版部数は6.02部まで増えている。しかし、この数値をもって、国民の読書習慣が周辺諸国の水準まで改善されたとは言えず、今後更なる国家レベルの対策が必要であると考えられる。

### (2) 開発課題の背景と原因

ベトナムにおける本課題の原因を追究した公式研究・見解等は見つけられなかった。ただ、読書習慣に対する家庭環境での関心・指導の欠如、適切な読書環境の整備が十分でないこと等が、一因として考えられている。また、ベトナム人がほとんど本を読まないのは、本を毎日読む習慣が一般的でないことと、若い頃から読書文化を形成するための教育・指導を受けていないことが大きな原因と思われる。

#### ① 本を読む習慣

ベトナム人、特に若者にとって、読書よりもインターネットやSNS利用の方が身近な情報源となっている。ベトナム人のインターネット利用率は70.5%と高く、世界平均の51.4%(2020年)よりも高い。2016年は54.19%であり、2020年までの5年間足らずで16.31%も増加した。また、2020年末までにベトナムのSNS利用者数は約9000万アカウント<sup>7</sup>に達している。

#### ② 学校における読書文化の確立

大学レベルを除き、学校における読書文化の確立に関する規定や政策があまりない。2021年、教育訓練省は大学や地方の教育部門に対し、週に1時間、学校の図書館で生徒が自分で本を読む

<sup>4</sup>[情報通信省のウェブサイト](#)

<sup>5</sup>[Education&Times 誌 \(教育訓練省が管轄するオンライン新聞\)](#)

<sup>6</sup>[2021年-2025年に向けてのビジョン含む2016年-2020年の情報通信産業報レポート \(情報通信省\)](#)

<sup>7</sup>[2021年-2025年に向けてのビジョン含む2016年-2020年の情報通信産業報レポート \(情報通信省\)](#)

時間を設けるよう提案し、奨励するよう通達（Official Dispatch 1354/BGD-T-GDTX<sup>8</sup>）を出している。

## 2. 当該開発課題に関連する開発計画、政策、法令等

### (1) 開発計画

#### ① 幼児教育開発に関する国家戦略

2021年から2030年までの教育開発戦略では、「2011年から2020年までの教育開発戦略<sup>9</sup>の経過後においても、教育機関と政策が調和していない、教育機関のネットワークが不均一、一般教育が能力・資質の向上に焦点が充てられていない等、ベトナムの教育にはまだ限界がある」と言及されており、そのような状況を踏まえ、幼児教育に関して以下の目標が規定されている。

表 4 2021年から2030年までの教育開発戦略 主な内容

戦略	主な内容
2021年から2030年までの教育開発戦略 <sup>10</sup> (2045年までのビジョン含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本戦略策定で基盤とされた決定及び施策：               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第13回共産党大会</li> <li>○ 2021年から2030年までの社会経済開発戦略</li> </ul> </li> <li>● 目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ベトナム国民の包括的発展</li> <li>○ 教育システムの構築と発展</li> </ul> </li> </ul>

表 5 2021年から2030年までの教育開発戦略 幼児教育の目標

内容	目標	
	2025年	2030年
普遍化基準 <sup>11</sup> の達成 (大多数の国民が幼児教育にアクセスできる)	4歳児	3歳児
就学前教育施設に通う子ども(3か月～6歳)の割合	2%～3%/年の増加	
フルタイム(午前および午後)実施するクラス比率	-	99.5%
国が規定した基準を満たす就学前教育施設の割合	-	60%
訓練基準を満たした就学前教育施設教員の比率	-	100%
5歳児教育の統合と質の向上 (2025年・30年に具体的な目標値の設定はなし)	-	-

上記の幼児教育に関する目標を達成するため、ベトナムでは以下の施策が提案されている。

<sup>8</sup>[Official Dispatch 1354/BGD-T-GDTX \(教育訓練省、2021年4月7日付\)](#)

<sup>9</sup>[2011-2020年教育開発戦略の承認 \(首相、2012年6月13日付\)](#)

<sup>10</sup>[2045年までのビジョン含む2021年から2030年までの教育開発戦略 \(クアンナム省ポータルサイト\)](#)

<sup>11</sup> 普遍化基準: 就学前教育プログラムを修了した幼児の割合について、区・郡・町といった行政地域単位毎にその地域の社会経済条件を参考として80%～95%といった数値目標が設定されている

表 6 2021 年から 2030 年までの教育開発戦略 幼児教育における施策

分類	内容
教育経営の変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学前教育施設により多くの自主性を付与する</li> <li>● 条件の範囲内で、就学前教育施設で高度な自治を試験導入する</li> <li>● 人事、組織機構に関する実権を校長に付与する</li> </ul>
教育への公平なアクセスの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少数民族や恵まれない地域の人々が教育を受け、学習ニーズを満たせるようにすることを優先する</li> <li>● 3 歳～6 歳の就学前教育の普遍化を進める</li> <li>● 恵まれない地域の就学前教育の施設や設備への投資を優先する</li> </ul>
包括的教育の質の向上に向けたプログラム、内容、手法の実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実際の条件に適した内容・手法のプログラム開発</li> <li>● 実施プログラムの多様化</li> <li>● 保育・教育の手法・形態を変革する</li> <li>● STEM 教育 (science, technology, engineering and mathematics : 科学・技術・工学・数学の教育) を推進する</li> <li>● あらゆるレベルの外国語教育・学習の質を向上させる</li> </ul>
教育発展のための財源および施設の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国家予算の 20% 超を教育分野に充てる</li> <li>● 就学前教育プログラムの実施に必要な最低限の設備を備える施設になるよう投資を行う</li> <li>● 教育・訓練部門に対する ODA やその他の優遇資金を確保・誘致する</li> </ul>

② 読書文化の発展に関する国家戦略:

2017 年、地域社会における読書文化の発展を目標として、関連省庁・機関および地方人民委員会の目標・役割・活動方針を共有する首相決定が公布されている。

表 7 首相決定「2020 年までの地域社会における読書文化推進プロジェクト」 主な内容

戦略	主な内容
2030 年を見据えた 2020 年までの地域社会における読書文化推進プロジェクト <sup>12</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書文化の振興は、国の文化および教育の発展における重要な内容の一つとなる</li> <li>○ 読書文化は、人類およびベトナム国民の知識・文化の効果的な活用と継続的な発展に基づき発展させる</li> <li>○ 国は、読書文化の振興を支援し、多様化を促進させる</li> <li>○ すべての委員会、関連団体、地域社会は、読書文化の推進に参加し、促進するものとする</li> </ul> </li> </ul>

本首相決定では、ベトナム政府は読書文化を推進するプロジェクトを通じて、あらゆる社会階層、特に、若年層、10 代、学生を中心に、読書文化の構築、読書習慣・運動を進めるために具体的な目標をもって取り組むとしている。以下、規定されている 2020 年までの目標となる。

<sup>12</sup>[2030 年を見据えた 2020 年までの地域社会における読書文化推進プロジェクトの承認に関する決定 \(首相、2017 年 3 月 15 日付\)](#)

表 8 首相決定「2020年までの地域社会における読書文化推進プロジェクト」 2020年の目標

内容		2020年の目標
情報・知識へのアクセス	図書館を利用する学生の割合	80%
	農村部の住民が公共図書館やコミュニティ文化センターで情報を取得する割合	20% - 25%
	恵まれない地域の住民が公共図書館やコミュニティ文化センターで情報を取得する割合	15% - 20%
知識・読解力の向上	読書・学習を生涯継続し情報・知識にアクセスする人の割合	40% - 50%
	学習・研究・娯楽等の目的で情報・知識にアクセスする図書館利用者の割合	85%
	学習・研究・娯楽等の目的で情報・知識にアクセスする学生の割合	90%
図書・出版活動	1人あたり書籍出版部数	5部/人
	平均読書冊数/人	4冊/年
	(情報取得目的での) 図書館への来館者数	3億/年
	(あらゆるレベルの) 教育機関における適切な読み物を備えた図書館の設置率	100%

なお、数値を示した目標値は2020年までしかないが、2030年に向けては「読書文化の発展という目標は維持・強化される」と規定されており、本首相決定は2030年までの戦略・方向性を示した文書となる。

## (2) 政策

### ① 幼児教育開発に関する政策

教育開発戦略に加えて、数は少ないものの、ベトナム政府は就学前教育の普遍化、施設整備、教育プログラムの開発を目的とした政令、計画、スキームを発表している。

表 9 幼児教育開発に関する政策

政令・通達	主な内容
教育の普遍化または非識字解消に関する政令 <sup>13</sup> (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象者： <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学前教育プログラムを修了していない5歳児</li> </ul> </li> <li>● 5歳児に対する就学前教育の普遍化が達成されたと認定される基準： <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5歳児の就学率：95%以上</li> <li>○ 就学前教育プログラムを修了した5歳児の割合：85%以上</li> <li>○ 省および中央直轄市の場合：区(district)の100%が5歳児就学前教育の普遍化基準を達成</li> </ul> </li> </ul>
就学前教育プログラムを公布する通達 <sup>14</sup> (2021年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学前教育プログラムの目標概要： <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3歳から6歳までの幼児が、身体的・認知的・言語的・情緒的・社会的・審美的スキルといった面で調和的に成長できるよう支援</li> <li>○ 小学校の入学前の準備</li> </ul> </li> <li>● 具体的な目標： <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知発達教育</li> <li>+ 科学的発見：人の身体、物、動植物、自然現象</li> </ul> </li> </ul>

<sup>13</sup>[教育の普遍化または非識字解消に関する政令 \(ベトナム政府、2014年3月24日付\)](#)

<sup>14</sup>[就学前教育プログラムを公布する通達 \(教育訓練省、2021年4月13日付\)](#)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>+ 数学に親しむ：数、比較、測定、図形、空間、時間</li> <li>+ 社会的発見：自己、家族、地域社会、人気な職業、景勝地、祭事</li> <li>◦ 言語発達教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>+ リスニング：一般的な語彙、日常会話、読み聞かせ、詩、民謡</li> <li>+スピーキング：ベトナム語をはっきりと発音、質問および回答、詩や民謡を読む等</li> <li>+ 読み書きに慣れる：本・ペンの使い方、一般的な記号、書き方および読み方</li> </ul> </li> <li>● 教育の方法： <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ ビジュアル・メソッド - イラストレーション： <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 理解を深め思考・言語を発達させるために、子どもに対して物、手段（実物、おもちゃ、絵）、模型、視聴覚メディア（レコーダー、電話、テレビ）を観察させ、触れさせる</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
--	---

地域における幼児教育開発に関する計画

中央直轄市 5 市のうち、ハノイ市・ダナン市の 2 市は、2021 年から 2030 年までの教育発展戦略を達成するため、以下に示す目標を掲げ、各地の状況を踏まえた個別の計画を実施している：

- 5 歳児の就学前教育の普遍化の質の維持および向上
- 4 歳児の就学前教育の普遍化のための条件整備
- 就学前教育の品質基準を満たし、国際的なアクセスを確保
- グリーン化、標準化、近代化、社会化、国際統合に向けた教育機関・施設の確立

2 市の人民委員会は、先の目標を達成するために、以下の具体的な目標を設定している。

表 10 ハノイ市における幼児教育開発に関する計画<sup>15</sup>

内容		2025 年の目標
学齢期の就学前児童を動員し、保育の質の向上	就学前教育施設に通う 3 か月-3 歳児の割合	55%
	就学前教育施設に通う 3 歳-6 歳児の割合	100% (公立校 70%、私立校 30%)
	フルタイム（午前および午後）実施で昼食提供があるクラスの割合	100%
	健康状態を把握できている幼児の割合	100%
グリーン化、標準化、近代化、社会化、国際統合に向けた教育機関・施設の確立	確立される就学前教育施設の数	198
	設備・教材などの国家基準を満たす公立就学前教育施設の割合	80% - 85%
	国家基準レベル 2 を満たす就学前教育施設の割合	10%
	幼児のためのウェブサイト、コンピューター室を備えている就学前教育施設の割合	100%
体制構築・開発、政策実行	就学前教育学の短期大学士以上の教員の比率	100%

<sup>15</sup>[2021-2025 年のハノイ市幼児教育開発計画（ハノイ市人民委員会、2021 年 1 月 12 日付）](#)

表 11 ダナン市における幼児教育開発に関する計画<sup>16</sup>

内容		2025年の目標
保育・教育の質	就学前施設に通う3か月-3歳児の割合	85% (公立校40%、私立校45%)
	就学前教育施設に通う5歳児の割合	100%
	公立以外の就学前教育施設に通う子どもの割合	60%
	全日制の就学前教育施設・クラスの割合	100%
教育スタッフ	就学前教育学の短期大学士以上の教員の比率	90%
	良レベル以上のプロフェッショナル基準を満たす教員の割合	85%
施設・学校	基準（50年以上利用できる）を満たした教室施設の比率	95%

② 読書文化の発展に関する政策

地域社会において読書文化の発展に関する国家戦略を実施するため、地域社会における読書運動の奨励および発展、良好な読書環境の創出、地域社会における読書習慣の形成という目標を掲げ、「ベトナムの本および読書文化の日」に関する政令が公布されている。

表 12 ベトナムの本および読書の文化の日の開催に関する決定 主な内容

政令	主な内容
ベトナムの本および読書文化の日の開催に関する決定 <sup>17</sup> (2021年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 内容：毎年4月21日に「ベトナム本と読書文化の日」を全国で開催</li> <li>• 目的： <ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 読書の役割・重要性を確認する</li> <li>◦ 地域社会における読書運動の奨励と発展</li> <li>◦ 家庭、学校、機関、組織における読書習慣の形成</li> <li>◦ 出版業界全体にわたって読者、クリエイター、関係者を称える</li> </ul> </li> </ul>

(3) 法令等

① 幼児教育および読書文化に関連する法規

就学前教育施設における図書室の設置基準に関する通達

2005年の教育法に基づき、教育訓練省は、就学前教育プログラムの実施条件を確保し、図書室を建設または改築する投資プロジェクトを立ち上げることを目的として、すべての就学前教育施設の図書室の共通基準を設定する通達<sup>18</sup>を出している（2022年）。個々の就学前教育施設が本基準を満たすことは必須でないが、その施設が国家基準を満たしていると認定されるために本基準も満たす必要がある。かつ「2021年から2030年までの教育開発戦略」において「国が規定した基準を満たす就学前教育施設の割合について2030年時点での目標は60%」と設定されていることもあり、本通達は各就学

<sup>16</sup>[2018年-2025年の早期教育開発プロジェクト実施計画の承認に関する決定（ダナン市人民委員会、2019年10月11日付）](#)

<sup>17</sup>[ベトナムの本および読書文化の日の開催に関する決定（首相、2021年11月4日付）](#)

<sup>18</sup>[就学前・初等・中等学校の図書室基準の規則公布に関する通達（教育訓練省、2022年11月22日付）](#)

前教育施設による図書室設置に対して一定の促進効果が見込まれる（最低基準としてレベル 1、より高い基準としてレベル 2 が設定されている）。

表 13 就学前・初等・中等学校の図書室基準の規則公布に関する通達 就学前施設での基準

基準		内容
情報資源	レベル 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な情報資料を用意し、子どもの年齢や心理に合ったものにする</li> <li>子ども 1 人当たり最低 2 部、教員 1 人当たり最低 3 部を保有する</li> </ul>
	レベル 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な情報資源がある（専門的知識、国内外の幼児教育方法およびベトナム語、外国語、民族言語の印刷物、絵、写真、漫画、模型、カード画像、電子教材など）</li> <li>子ども 1 人当たり最低 3 部、教員 1 人当たり最低 4 部を保有する</li> <li>図書室の情報資源における e ラーニング教材が占める割合：15%</li> </ul>
図書館活動	レベル 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報資源の検索・貸出： <ul style="list-style-type: none"> <li>情報資源の検索システムが、図書室に直接導入されている</li> <li>貸与・返却制度は、バウチャーまたはその他の適切な形態で実施される</li> </ul> </li> <li>図書館活動の内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>図書室のルールおよび利用についての紹介・指導の活動</li> <li>読書を促進し、読書習慣を形成・育成する活動</li> <li>学習および地域との繋がりを支援する活動</li> <li>教員に対して対話型での専門能力を強化する活動</li> </ul> </li> </ul>
	レベル 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報資源の検索・貸出：図書館管理ソフトウェアシステムを通じて実施</li> <li>図書館活動の内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>図書室で本に親しむ活動：少なくとも月 1 回以上</li> <li>年間を通して図書館で本を読み、借りて持ち帰る割合：教員 100%、子ども 80%</li> </ul> </li> </ul>

#### 就学前教育施設で利用される玩具・教材の選定に関する通達

教育訓練省は、就学前教育施設で利用される玩具・教材の選定および、選定における施設・組織・個人の責任について規定した通達<sup>19</sup>を発行している（2020 年）。その通達によれば、就学前教育施設で利用される教材（絵本も含むと解釈される可能性あり）は以下の基準を満たさなければならない。

表 14 就学前教育施設で利用される玩具・教材の選定に関する通達 主な内容

要件	内容
教育の安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタンプ、ラベル、出版物に必要な情報が記載されている</li> <li>海外で翻訳・出版された教材は、鑑定書が必要</li> <li>電子出版形式の教材では 6 歳未満の子どものため利用時間を管理できる機能が必要</li> </ul>
教材美学	<ul style="list-style-type: none"> <li>教材の形式（ページ数・文字の大きさ等）は、年齢に応じたものとする</li> <li>明確な色彩、明瞭な音声・ナレーションである</li> <li>使用される言語は親しみやすく、現地の文化に適したものでなければならない</li> </ul>
教育資源の教育的役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢に応じた子どもの発達を促進する</li> <li>幼児教育の発達目標をサポートする内容を備えている</li> </ul>

<sup>19</sup> [就学前教育施設で利用される玩具・教材の選定に関する通達（教育訓練省、2020 年 12 月 31 日付）](#)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親しみやすく、子どもたちの生活に身近なものや出来事を反映している</li> <li>・ ベトナムの文化、歴史、地理、習慣、伝統に反しない</li> <li>・ 教育活動を組織し、子どもを観察・評価・支援するための要件を備えている</li> <li>・ 教育戦略の方針・トレンドと一致し、幼児教育プログラムの開発に資する</li> </ul>
--	---

### 3. 当該開発課題に関連する我が国の国別開発協力方針

対ベトナム国の国別開発協力方針においては以下の点で関連する

- ・ 重点分野 2：脆弱性への対応
- ・ 開発課題 2-2：社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
- ・ 関連する協力プログラム：格差是正・社会的弱者支援プログラム
- ・ 関連プログラムとの連携可能性：支援プロジェクトへの絵本コンテンツ提供

### 4. 当該開発課題に関連する ODA 事業及び他ドナーの先行事例分析

#### (1) 我が国の ODA 事業

ODA の一環である JICA の草の根技術協力事業にて「ベトナムにおける日本式幼児教育モデルの確立プロジェクト（現地カウンターパートは Dich Vong Hau 幼稚園）」が採択され、2023 年 1 月から 2025 年 12 月まで実施されている。同プロジェクトでは、知識の詰込み型教育ではなく幼児自身の創造性・秩序等を育む日本型の教育理論の実践・普及を目指しているが、教育手法の 1 つとして「絵本の読み聞かせ」活動が含まれている。

また、JICA 海外協力隊事業にて幼児教育分野ではハノイ市およびイエンバイ省に各 1 名・計 2 名のボランティアが派遣されている。本調査ではハノイ市に派遣されているボランティアおよび受入元となるベトナム女性学院傘下の幼稚園にインタビューを実施した。以下、インタビューの要旨となる。

- ボランティアは「現地教員の能力の向上および働きやすい環境の整備・実現」を目標として、教員としての日常業務を進めながら現地教員へのアイデア指導・講義実施といった活動に従事している。
- 日本で一般的に行われている絵本の読み聞かせ活動を紹介・指導したところ、最初は教員が絵本を自身の側に向け園児側に見せることなく読み進めていた等、読み聞かせ活動の認知度は低いようだった。現在は、教員・園児ともに好評を得ており、各クラス週に 1 回、15～30 分程度の読み聞かせ活動を実施している。

また、JICA の ODA 事業ではないが、日本型教育の海外展開推進を目指す文部科学省管轄の EDU-Port ニッポン事業にて、ベトナムの就学前教育施設を対象とした下記のプロジェクトが応援プロジェクト<sup>20</sup>として採択され、実施されている。

<sup>20</sup>[日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）のウェブサイト](#)

表 15 EDU-Port ニッポン事業 ベトナムの就学前教育施設を対象としたプロジェクト（例）

事業名	概要
デジタル媒体を取り入れた日本式読み聞かせ手法のベトナム展開可能性調査 (株式会社学研ホールディングス、2023年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校向けの児童書籍普及を念頭に、日本式の読み聞かせ活動や教員向けセミナーを行い、その効果を検証する。ベトナムでは就学前に読み書き習得のために塾通いをさせる家庭が増えており、世帯間の経済格差が教育格差につながる状況が生まれつつある。本事業を通じて、この格差を是正することを目指す</li> </ul>
現地法人によるベトナムにおける日本式体育教育 (株式会社ジャクパ、2023年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象国の幼稚園に自社の専任講師を派遣し、幼児が体を動かす楽しさや喜びを意識しながら体力づくりをすることができる体育教室を提供する。また、親子体操教室のようなイベントや子どもたちの心と体づくりに関する教員向けセミナーも開催する。併せて、幼児の生活調査や体力測定を実施し、その結果を活用して、現地の状況やニーズに即した地域密着型プログラムの開発・展開を目指す</li> </ul>

(2) 他ドナーの先行事例分析

教育分野では、ベトナムは現在、世界銀行、JICA、KOICA 等の組織から ODA プロジェクトを通じて多くの資金援助を受けているが、プロジェクトは主に高等教育レベルに集中している。就学前教育・未就学児を対象・関連とした ODA プロジェクトでは以下が見つかった。

表 16 当該開発課題に関連する他ドナーの先行事例

プロジェクト	概要
Thank You Small Library プロジェクト <sup>21</sup> (韓国国際文化交流振興院 (KOFICE))	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的: 利用者のニーズをよりよく反映した図書館のサービスと活動を提供し、地域の読書文化発展に貢献</li> <li>対象地域: ハノイ市、ナムディン省、ビンフック省、フートー省</li> <li>内容: <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 図書館内部の一部を改築・改装 (キッズスペースを含む)</li> <li>➢ ベトナムの公共図書館に図書、書棚、マルチメディア機器を支援</li> </ul> </li> </ul>
統合型早期幼児開発 (IECD: Integrated Early Childhood Development) プロジェクト <sup>22</sup> (UNICEF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的: 妊娠期から 4 歳までの子ども達を中心として質の高いケア・保護を提供する</li> <li>対象地域: ディエンビエン省、ザライ省、コントゥム省</li> <li>内容: <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 身体的、社会的、感情的、認知的、言語的スキルの発達</li> <li>➢ 医療、栄養、教育、児童保護、上水、個人衛生、環境衛生などの主要分野にわたるサービスの質を向上させる</li> </ul> </li> </ul>

<sup>21</sup>[文化スポーツ観光省の図書部のウェブサイト](#)

<sup>22</sup>[ベトナムにおける統合型早期幼児開発プロジェクトを説明する UNICEF のウェブサイト](#)

## 第2 提案法人、製品・技術

### 1. 提案法人の概要

#### (1) 企業情報

1952年創業の児童書専門出版社。「絵本は子どもに読ませる本ではなく、大人が読んであげる本」「大人がくりかえし読んであげることで、はじめて子どもたちは絵本の世界をたっぷりと楽しむことができ、心を豊かに育てることができる」という理念の下、「こどものとも」などの月刊絵本をはじめ、絵本や童話、また海外の秀作を刊行し、多くのロングセラー作品を生み出している。2022年2月に創立70周年を迎えた。

#### (2) 海外ビジネス展開の位置づけ

##### ① 海外展開の目的

2023年の紙の出版物（書籍・雑誌合計）の推定販売金額は前年比6.0%減の1兆612億円。新型コロナウイルス感染拡大前の2019年比では14.2%減となり、国内の紙の出版市場は、年々縮小している。また、少子化も深刻化しており、2023年の出生数は、前年より4万人以上少ない72万6千人となる見通しで、2016年以降減少が加速している。そのような中、従来の出版事業だけでは存続が難しくなることが予想され、事業多角化は必須であり、そのうちのひとつとして海外版權販売事業の拡大を検討してきた。

##### ② 海外展開の経緯及び方針

現在、提案法人における海外版權販売取引の大半を中国出版社が占めており、一カ国に依存するリスクを回避するため、新規市場の開拓を試みている。その中で、近年著しい経済成長を遂げており、日本と同等の人口規模ながら若年層の割合が多いベトナムを、新規開拓の最重要国と位置付け、2014年から取引を行ってきた。

取引開始以降、取引件数は増加し続けており、日本の絵本も高く評価されているが、今後更に版權収入を拡大させるためには、提案法人が現地での展開に関与することが必要であると考えられる。

そのひとつとして、提案法人の基幹ビジネスモデルである「就学前教育施設への月刊絵本販売」を現地で先行し、絵本の販売数を増加及び安定させることで、版權収入の拡大を図る。一定の収益を上げられた場合は、同ビジネスモデルを他国に展開したい。

ライセンスの事業展開に、提案法人が直接関与した例はこれまでないため、本提案事業は、今後の提案法人の海外事業の方針策定に大きな影響を与えるものである。

### 2. 提案製品・技術の概要

#### (1) 提案製品・技術の概要

本事業で提案するのは、①提案法人が日本国内で出版した月刊絵本シリーズの作品及び月刊絵本の仕組み、②就学前教育施設への販売ノウハウである。

月刊絵本とは、毎月1冊、年間で12冊の新作絵本が届く、絵本の定期購読サービスである。提案法人の月刊絵本は、1956年の「こどものとも」創刊以来、世界初の月刊科学絵本である「かがくのとも」をはじめ、現在、未就学向け（10ヶ月から6歳）では、年齢、ジャンル別に、1冊460円税込という低

価格で毎月6誌発行している。全ての作品が、絵を見ながらおはなしを聞く「読み聞かせ」に適した構成となっており、テーマ設定や文章量だけでなく、一つ一つの言葉や美術表現など、細部まで子どもの年齢に合わせて制作されており、子どもの成長に合わせて、バラエティー豊かな絵本を楽しむことができる。

表 17 月刊絵本シリーズの概要

誌名	ジャンル	対象年齢	ページ数	サイズ	価格	号数
こどものとも 0.1.2.	ものがたり	10 ヶ月～2 才	22	20×19cm	460 円	349 号
こどものとも 年少版		2～4 才	24	21×20cm		565 号
こどものとも 年中向き		4～5 才	32	26×19cm 19×26cm		457 号
こどものとも		5～6 才				817 号
ちいさなかがくのとも	かがく	3～5 才	24	20×23cm 23×20cm		265 号
かがくのとも		5～6 才	28	25×23cm		661 号

※号数は 2024 年 4 月号のもの。

また、月刊絵本は、一般的な書籍と異なり、主に全国の就学前教育施設向けに販売している。各施設には、全国にある販売代理店を通じて販売しており、希望者のみではなく、クラスまたは学年、あるいは施設単位の年間購読形式で販売することを基本としている。従業員や外部講師等による幼稚園教諭や保育士、保護者向けの講演やセミナーを全国各地で展開し、保育における絵本及び読み聞かせの重要性に対する理解を深めることで、事業を拡大してきた。

## (2) ターゲット市場

上述の通り、月刊絵本の主な販売先は就学前教育施設であるものの、通常の書籍と同様、書店やオンライン書店などでも販売されており（単品購入も可）、全国の子どもに関わる全ての人がターゲットである。現在まで 60 年以上販売され続けており、「ぐりとぐら」シリーズ（累計 2,200 万部）、『はじめてのおつかい』（256 万部）、『きんぎょがにげた』（330 万部）など、発行部数 100 万部以上の作品を 20 作品以上生み出している。その功績は高く評価されており、これまで厚生大臣賞や日本科学読物賞など国内の賞だけでなく、世界各国においても数々の賞に輝いている。海外においては、翻訳出版権の販売ではあるものの、60 年以上の販売実績がある。これまで約 1000 作品が 40 以上の言語で翻訳出版されてお

り、世界中の子どもたちに読まれている。

### 3. 提案製品・技術の現地適合性

企業秘密情報につき非公表

### 4. 開発課題解決貢献可能性

ベトナムの就学前教育施設に、提案製品である月刊絵本を普及することができれば、多くの子どもに質の高い読書体験を与えることができ、その後の読書習慣の定着だけでなく、ベトナム政府が掲げる「ベトナム国民の知識の向上、思考力や創造力の発達、人格、道徳の育成、法の遵守に対する意識の向上」にも貢献できると考える。

日本の国立青少年教育振興機構の発表（「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」）によると、子どもの頃の読書活動が多い成人は、1か月に読む本の冊数ならびに読書時間が多いという結果が出ている。また、子どもの頃、特に就学前から小学校低学年の時期に読書活動が多いほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」において、成人時の意識、能力が高いことも分かっており、就学前の読書体験が如何に重要かを示している。また、そのような成人は、読み聞かせを行うなど、読書を通した子どもとの関わりが多いため、ベトナム国民全体に読書習慣を定着させるには、できるだけ多くの子どもたちに、質の高い読書体験を与えるかが鍵となる。したがって、一人一人の読者に絵本を届けるよりも、子どもが多く集まる就学前教育施設に絵本や読み聞かせを普及させることが、ベトナム国の読書習慣の欠如を解決するためには、最も効果があると考えられる。

## 第3 ビジネス展開計画

### 1. ビジネス展開計画概要

ベトナムの絵本を含む児童書の市場は、規模は小さいものの年々拡大しており、就学前教育施設および園児も堅調に増加を続けている。そのため、提案法人が日本国内で行っている、就学前教育施設への月刊絵本販売は、ベトナムでも展開できる余地があると考えられる。

ただし、絵本の役割や重要性についての就学前教育現場及び保護者の認識は、日本に比べ低く、まず「絵本とは何か」といった基礎的な啓発活動を展開する必要がある。啓発活動は、現地パートナーであるモアプロダクションに対して、提案法人が国内で培ってきたノウハウを提供の上、同社が実施する。

一定数の施設で啓発活動を行った後、各施設に対して月刊絵本の販売を行うが、生活水準の高いハノイ及びホーチミンの私立施設への販売から開始する。各施設への販売は、販売代理店等は設置せず、モアプロダクションが直接行う。そこで一定の成果を上げることができれば、他の地域に拡大するが、その際は、販売代理店設置や既に流通網を構築している業者と提携することを検討する。

提案製品の普及により、子どもの読書習慣の形成のみならず、就学前教育の質の向上、または、各家庭の子育て支援に寄与できると考える。

また、絵本の内容を通した日本文化に対する興味や関心、日本型幼児教育の需要が更に高まり、日本国内企業の雇用創出、あるいは、就学前教育施設や保育関連企業のベトナム進出も期待できる。

## 現地パートナーについて

モアプロダクションは、2013年設立の雑誌・絵本などの発行社。提案法人におけるベトナム最大の取引先である。2014年から絵本の読み聞かせボランティア活動を開始。代表のレ・ティ・トゥ・ヒエン氏及び勝恵美氏が、2017年3月に上皇后美智子様にはノイで謁見し絵本の活動に関して激励を受け、同年6月に、日系企業の支援を受け、絵本の出版・普及・人材育成を柱にした「MOGU 絵本プロジェクト」（顧問：坪井善明氏（早稲田大学名誉教授））を立ち上げる。「ぐりとぐら」シリーズなど、これまでに提案法人の作品を約90作出版。また、「橋をかける基金」という非営利の社会企業を立ち上げ、小児科病棟への絵本寄贈など絵本を用いた社会貢献活動にも取り組む。ベトナムでの絵本普及活動が評価され、これまで在外公館長表彰、外務大臣表彰（代表の勝氏およびヒエン氏個人）、ベトナム文化スポーツ観光省図書部表彰などを受ける。

## 2. 市場分析

企業秘密情報につき非公表

## 3. バリューチェーン

企業秘密情報につき非公表

## 4. 進出形態とパートナー候補

企業秘密情報につき非公表

## 5. 収支計画

企業秘密情報につき非公表

## 6. 想定される課題・リスクと対応策

企業秘密情報につき非公表

## 7. 期待される開発効果

前述したとおり、ベトナムは、諸外国に比べ、国民に読書習慣が定着しておらず、政府も危機感を持っている。一方で、今回実施した定量調査では、80%超の保護者が、子どもに絵本を買い、家庭で読み聞かせに時間を使っていることが分かっており（図 29）、子どもを持つ若い世代は、子どもの読書習慣の向上に関心があることが窺える。

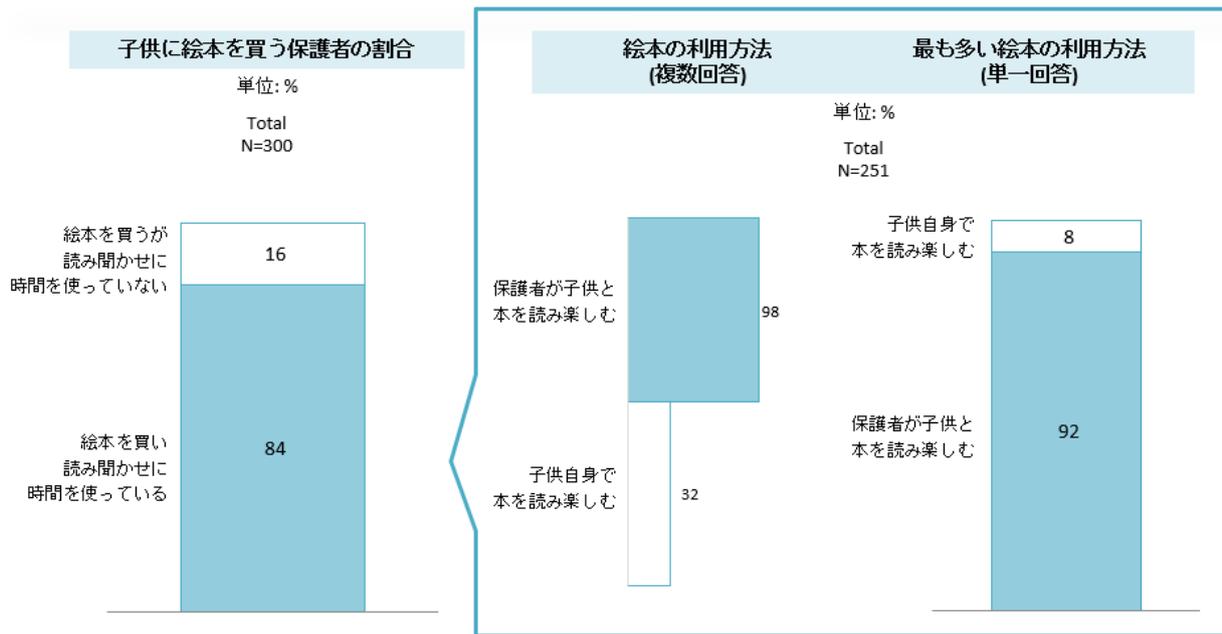


図1 保護者による絵本購入・読み聞かせの状況

また、就学前教育施設においても、ほぼ100%が「教員による絵本の読み聞かせ」を実施しており（図1）、教育現場の意識が変わりつつあることが窺える。

しかし、双方とも使用している絵本は、品質に改善の余地があるとされる、低価格のベトナム原作の絵本であり（図3、4、11）、インタビュー調査のため訪問した施設でも、本棚や読書スペースはあるものの、蔵書数や本の種類が足りないところも見られ、子どもの読書環境が整っているとは言い難い状況である。

そのような中、本ビジネスモデルを展開すれば、テーマ設定や文章量だけでなく、一つ一つの言葉選びや安易なデフォルメを避けた美術表現など、細部までこだわって制作された質の高い絵本を、就学前教育施設だけでなく、各家庭にも毎月一冊届けることができ、読書環境の改善に大いに貢献できる。また、対象年齢、ジャンル毎に豊富なラインアップを揃えており、10ヶ月から6歳まで、子どもの成長に合わせ長く使用できるため、幼児期から読書習慣を定着させることができる。最終的には、読書習慣の定着だけでなく、ベトナム政府が掲げる「ベトナム国民の知識の向上、思考力や創造力の発達、人格、道徳の育成、法の遵守に対する意識の向上」にも貢献できると考える。

## 8. 日本国内地元経済・地域活性化への貢献

### (1) 関連企業・産業への貢献

- ・ 絵本の内容を通じた日本文化に対する興味や関心の高まりにより、さらなる訪日客の増加や留学生および技能実習生の増加が期待でき、国内企業の雇用創出に貢献できる。
- ・ 就学前教育施設での絵本の活用が広がることにより、現地での日本型幼児教育の需要が更に高まり、ベトナムに進出する日本国内の就学前教育施設や保育関連企業の増加が期待できる。

### (2) その他関連機関への貢献

- ・ 地方自治体、公共図書館、または地元企業と連携し、ベトナムで刊行した提案法人の絵本を日

本在住のベトナム人に届ける活動を行うことで、人的交流が生まれ、地域活性化に貢献できる。

## 第4 ODA 事業との連携可能性

### 1. 連携が想定される ODA 事業

第1章の4. で前述したが、本ビジネスモデルの展開により、連携の可能性のある既存の ODA 事業は下記のとおりである。

表 18 当該開発課題に関連した ODA 事業

分類	事業名称・概要
我が国の ODA 事業	JICA の草の根技術協力事業「ベトナムにおける日本式幼児教育モデルの確立プロジェクト」
	JICA 海外協力隊事業「幼児教育分野にてハノイ市およびイエンバイ省に各 1 名・計 2 名のボランティアが派遣されている」

### 2. 連携により期待される効果

両事業共に、日本型幼児教育の特徴の一つである「絵本の読み聞かせ」活動を重視しており、事業実施園において絵本の啓発活動を行うだけでなく、実際に月刊絵本を活用してもらうことができると考える。その結果、両事業の推進に貢献できるだけでなく、日本型教育の一部として、月刊絵本が現地就学前教育施設に浸透することが期待され、両事業との連携は、本ビジネスモデルの更なる展開に資すると考える。

## 別添資料

企業秘密情報につき非公表